

本当は、まずとりあえず第3子以降の部分の軽減を図っていただけるというようなことで、随時、新しい施設が建設となって以降、再度引き続き検討していただくとお願い申し上げながら、私の質問を終わりたいというふうに思います。大変ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、渡部秀樹議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位8番、議席番号8番、今泉春江議員。

（8番今泉春江議員登壇）

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願いいたします。

内容市長に大きく4つの質問をいたします。

まず、第1は、長井市民の平和と暮らし、民主主義と人権にかかわる安倍首相の憲法第9条改憲発言と共謀罪法案に対する市長の見解と対応についてお聞きします。

安倍首相は、自民党総裁という肩書ではありますが、憲法第9条に自衛隊を明記し、オリンピックの2020年に施行すると宣言しました。

理由は、自衛隊を憲法に位置づけ、自衛隊を合憲化するというものですが、これは憲法第9条そのものを骨抜きにし、死文化する重大な問題です。

そもそも憲法第9条は、戦争の永久放棄と戦力の不保持を定めています。自衛隊は憲法学者のみならず、誰が見ても違憲であります。このため歴代政府は、自衛隊を自衛のための必要最小限度の実力組織として合憲説をとってきました。ところがこれは安保法制、戦争法によって、日本が攻撃されてもいないのに、海外で他国と一緒に戦闘ができる集団的自衛権の行使が可能になりました。

この自衛隊が憲法に明記され合憲とされたならどうなるでしょうか。憲法第9条は力を失い、日本は無制限に武力行使を行える国になることは明らかではないでしょうか。

実はこの提起は、有名な改憲団体の日本会議が行っているもので、そこで第9条に第3項を設け、第2項が保持しないと定める戦力は別のものであるとして、国際法に基づく自衛隊の存在を明記するとしています。国際法に定める自衛には、集団的自衛権が含まれています。

しかも安倍首相は、憲法の尊重擁護義務を踏み越え、立法権に介入し、政治利用が禁止されているオリンピックまで利用しています。

日本が大手を振って戦争する国になればどうなるか。平和で安心して暮らしたいという市民の願いは破壊されます。

これとの関連で共謀罪法の新設があります。共謀罪は、実際に起きた犯罪ではなく、それ以前の計画、準備を取り締まり、罰するものがあります。一体、犯罪について相談し、話し合ったと、誰が何で判断するのでしょうか。判断するのは警察であり、対象は一般国民に及びます。

これは実際に起きた犯罪を罰し、人の心は罰しないという近代刑法と現行刑法をひっくり返すものであり、思想、良心の自由は侵してはな

らないと定めた憲法第19条に違反します。これが実施されれば、政府のやることに批判も抵抗もできなくなり、言論は萎縮し、日本は物言えない暗黒の社会になってしまいます。

テロ対策と言いますが、日本は既に13のテロ防止国際条約を結んでおり、国内法も整備されています。狙いはテロ防止ではなく、国民監視と取り締まりです。しかもそれをオリンピックを利用してやろうとしています。こんなことを多くの市民は望んでいません。

市民の平和と福祉を守る立場の市長は、こうした重大な憲法第9条改憲にも共謀罪法案にもきっぱりと反対すべきと思いますが、どうでしょうか、ご見解をお聞かせください。

次の質問です。タウンセンターのその後の進捗状況について伺います。

この件については、昨日も質問が出ておりましたが、通告しておりますので、私からも質問をいたします。

タウンセンターから大型スーパーが撤退して1年4カ月がたちます。人の往来はほとんどなく、車もまばらな状態が続いています。撤退で、近隣の商店も大きな影響を受けています。観光交流センター、道の駅も開業し、まちなかに観光客も訪れているのに、ここは大変寂しい光景です。何とかもとのにぎわいが戻ってほしいと願わずにはいられません。

さて、最近、タウンセンターに入居していた保険会社が隣の建物に移転しましたが、その後、タウンセンターは解体するとの話もあります。また、この場所はまちの中心にあり、中心市街地活性化のためのにぎわいづくりの大切な場所でもあります。市民の方々は、またもとのようになるのか、どうなるのか心配しており、この建物の利用進捗状況に大変注視しております。

市長は、昨年12月議会で利用について、タウンセンター駐車場部分を使って適正規模の食品スーパーを誘致し、タウンセンター1階にテナ

ントに入居いただき、2階に市役所が入り、中心市街地一体的にミニタウン、ミニ開発を行うというような計画を今、検討しているところだと答弁されておりますが、その後のタウンセンターの利用進捗状況はどうなっていますでしょうか、お伺いします。

そして、市民の生活に大きくかかわってきたこのタウンセンターの利用について、長井市としてどのようにお考えかお聞きします。

次の質問です。病児保育施設みつばちルームの運営について質問します。

みつばちルームの安全で安心の運営に向けて改善を求めるものです。

私は、昨年9月議会の予算委員会で、病児保育施設建設に当たり、施設の安全対策の徹底や、職員の方々へ不安のないように十分な説明を行い開設していただくよう要望いたしました。担当者は、安全対策は万全に行い、職員の方々にも不安のないようにしっかりと説明していくと答弁されました。病児保育みつばちルームは、3月30日に開所されました。その後、順調に進んでいると思っておりましたが、関係者の皆様が不安や心配していることがわかりました。

そこで私は、5月15日に確認のため、昨年の予算特別委員会の議事録を持ち、訪問させていただきました。当日は病児保育のお子さんはいなかったのですが、ゆっくりと見学させていただきました。関係者の方が、不安や心配をしている問題の現場を確認し、何が問題なのか、どう改善すべきか、順次、質問させていただきます。

まず、保育園から2階に上がろうとしましたら、踊り場の大きな窓が、どうしたことか塞がれていました。当初の説明では、塞がずできるとの説明だったそうですが、明かりもとれず、大変がっかりしており、塞がれた窓には何か大きな額でもかけておきますなどと話されておりました。この現場を見ても、保育園側に我慢というか負担をかけているのだと感じ、大きな協力

をいただいてみつばちルームが開所されたのだと、改めて思いました。

さて、最初の問題ですが、2階に上がり洗濯室がありますが、この洗濯室の窓が塞がれてしまい、窓がないため明かりがとれず、水を使う部屋なのに換気もできず、使い勝手が悪い部屋になってしまいました。換気扇などの設置で改善が必要ではないでしょうか。

次に問題なのは、洗濯室にあったガス乾燥機が使えず、園庭側の屋根の上に新たに作ったベランダに、小さなガスボンベを置き使用することになりました。このベランダはサンルームのように外と仕切られており、日当たりがよく、ベランダの室温は、お天気のよい日は40度を超えるときもあるということです。業者からは、室温40度以上は危険と指摘されており、冷や冷やの毎日だそうです。これは問題ではないでしょうか。

また、職員は心配なので、毎日帰宅するときはガスホースを機械から抜いて帰っているそうです。そして、ガスボンベは小さいのですぐ交換しなくてはならず不便です。乾燥機を使用する洗濯物は、洗濯室から運んでこなくてはなりませんし、今までとは違い使い勝手が悪くなり、特に夏場の気温が高いときは安全性が心配です。こんな状況を放置してよいのでしょうか。すぐ現場を見ていただき、ガス取扱業者のお話もお聞きし、まず、この危険な状況を早急に改善すべきではないでしょうか。安全なものに改善していただくよう、要望します。

次に、感染予防のための仕切りがカーテンで廊下を斜めに仕切っています。これは園で準備したとお聞きしましたが、十分な感染予防対策となっていますでしょうか、お聞きします。

次の問題は、避難はしごです。

予算特別委員会での私の質問で、緊急の避難にはシューターを考えていると答弁されましたが、準備されていたのは、幅約30センチぐらい

の金属製の折り畳みのはしごで、窓枠にかけて垂直に垂らして使うものでした。使用場所と指定された窓は高く、上る台がないと使えませんし、ここは普通の住宅よりも高さもあります。窓枠にかけると壁と垂直になるぶら下がりのはしごなので、これは大人が1人でおりののも困難なものです。職員が小学生をおぶって安全に避難ができるのでしょうか。このはしごで、お預かりしているお子様を安全に避難させることに、職員は大変な不安を持っていました。

また、避難はしごは、新しくできた専用の入り口階段の横で使用するよう指定されています。一般的な避難口というのは、通常の出入り口が使用不可能な場合に危険を避け、反対側を避難口として使うものだと思うのですが、これは安全で有効的な使用場所になってないのではないのでしょうか。なぜこのような避難はしごを準備なさったのでしょうか、これは、大変お粗末な安全対策と言わざるを得ません。命をお預かりする大切な施設です。非常階段やシューターなどへ改善に向け対応していただくよう要望します。

みつばちルームの登録者は、私が伺った5月15日には78人でしたが、先日の協議会での報告は87人とふえておりました。今後さらに登録者もふえて、利用者もふえていくと予想されます。そのためにも、この施設が多くの病児保育を必要とする方々に、安全に、そして安心して利用いただけるように万全の安全対策を強く要望します。市長に改善に向けたお考えを伺います。

最後の質問です。まちなか商店リニューアル助成制度について質問します。まちなか商店リニューアル助成事業創設に向けての要望をいたします。

さて、長井市は、4月21日に観光交流センター、道の駅川のみなと長井が開業となり、桜回廊や白つつじまつり、黒獅子まつりなども重なり、多くの方が長井市にお越しになりました。

道の駅への多くの納入業者は、予想以上の大きな売り上げがあったとお聞きしました。今後、あやめまつりなどでも大きく期待するところです。

さて、観光交流センター開業の大きな目的は、中心市街地活性化と言われてきました。道の駅の納入業者だけではなく、市内の多くの商店や旅館にも経済波及効果を期待するところです。

しかし、せっかく多くのお客様がいらしても、十分のおもてなしができない場合があります。その原因は、厨房施設が老朽化していたり、お店の顔である看板が目立たなかったり、トイレが和式で高齢者が利用しづらかったり、エアコンなどの空調設備が老朽化だったり、入り口がバリアフリーになってなかったりなど、幾つかの原因があります。多くの皆さんは、何とか改修、リニューアルをしてお客様を呼びたい。そのためにも助成制度のようなものがあれば、思い切って改修してみたいという声が何件も寄せられています。

現在、長井市では起業・創業支援事業で、空き店舗や新築、または購入して創業する場合には、賃借料や改装費等の補助があります。個人の住宅などへのリフォーム補助金もありますが、既存の商店や飲食店、旅館など、営業店への改修の補助制度はありません。

そこで提案します。魅力ある商店づくり、まちなか商店の活性化、地域経済の活性化効果をもたらすために、まちなか商店リニューアル助成事業の創設を実施してはいかがでしょうか。この制度により、道の駅とともにまちなか商店の売り上げ相乗効果が期待できます。

全国では、群馬県の高崎市が2013年からまちなか商店リニューアル事業として開始しています。市内の事業者が店舗を改装する際、費用の半分、100万円まで助成します。経済効果は4倍と報告されており、大好評で、各地から注目されています。また、北海道訓子府町でも2014

年度から既存店舗リフォームと空き店舗支援事業に取り組んでおり、旅館や小売店が節電のために電灯をLEDにした、水回りやトイレの改修をしたなどと大変好評であり、この制度をきっかけに業者同士のつながりを深めており、近くにある大型スーパーへの対策なども話し合っているなど、報告があります。新潟市では、地域商店魅力アップ応援事業として15年から始めています。小規模事業者の改装費などの3分の1、限度100万円を補助しています。東京の江東区では、肉、魚、野菜を扱う生鮮店を対象にした増改築、設備費の2分の1、200万円まで補助する事業などもあります。

各自治体の担当者からは、経済効果を実感しています、さらに拡充したいと話されていることも商工関係の新聞で報告されています。

中小企業者支援は、自治体の役割です。全国の事例を参考に、創設をお考えください。市長にお考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わりますが、明確な答弁をお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉春江議員から、4点ほどご質問、ご提言をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、1点目の憲法第9条改正発言と共謀罪法案についてということで、議員からは、市民の平和と福祉を守るべき市長の立場から、市民の平和と暮らし、人権と民主主義を直撃する安倍首相の憲法第9条改正発言と共謀罪法案をどう受けとめ対処するのか見解を伺うというようなご質問をいただきました。

まず最初に、憲法第9条改正発言の概要ということでございますけれども、憲法記念日である5月3日付の読売新聞に安倍首相のインタビューが掲載され、その中で首相は、東京五輪パラリンピックが行われる2020年を目標に、憲法第9条に自衛隊の根拠規定を設けるなどの改正

を行いとの考えを示したということでもあります。また、憲法改正推進派の民間団体が5月3日に開催した集会に、自民党総裁としてビデオメッセージを寄せ、2020年を新しい憲法が施行される年にしたいと強く願っていると表明したということでございます。

具体的には、戦争放棄をうたった憲法第9条第1項と、戦力不保持を定めた第2項を堅持した上で、自衛隊の存在を明記する条文を加えたいというのが首相の考えのようであるというふうに思います。

共謀罪法案の概要でございますけれども、これは犯罪を計画段階で処罰する共謀罪の構成要件を改め、テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正法案が参議院で現在、審議されているところでございます。

犯罪の実行を目的とする組織的犯罪集団、これは想定がテロ組織、暴力団、薬物密売組織等がテロなどの犯行を計画し、メンバーの一人が準備を始めた段階で処罰するもので、殺人や放火などの277の重大犯罪を対象としているということでございます。

政府は、多国間で組織犯罪の捜査情報の共有等を進める国際組織犯罪防止条約を締結する法整備などのためと説明しているが、野党は、集団や準備行為の線引きが曖昧で、恣意的な捜査による冤罪が起りかねないとして、慎重な審議を求めているというのが現状だというふうに認識しております。

そこで、私の考えでございますけれども、憲法改正は、我が国の基本的な枠組みや進むべき方向性にかかわるもの、共謀罪法案についても社会の安定や秩序維持に密接にかかわるもので、いずれも国際レベルで議論すべき重要な問題でございます。社会情勢の変化や国際社会での日本の役割はどうあるべきか、また、国民の安心・安全を保持するためにはどうすべきかなどの観点を踏まえながら、多くの国民の理解と

納得を得られるよう、十分な説明と丁寧な議論が行われ、最終的には国権の最高機関である国会が適切な判断をされるように願っているところでございます。

なお、これまでも今泉議員の安保法制等に関するご質問に対して答弁申し上げましたとおり、憲法改正や法律、解釈などについては、国の専権、専管事項であり、行政を運営する立場にある地方自治体の首長が、市議会などの公の場で賛否等の意見を表明すべきものではないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、2点目のタウンセンターのその後の進捗状況についてでございます。タウンセンターのその後の進捗状況はどうなってるのか、市としてどのように考えているかを伺うというようなご質問でございます。

タウンセンターに対しましては、市として終始一貫した姿勢で臨んでおります。解決すべき課題は、周辺地域の市民が食料品等を購入できる場を確保し、中心市街地の活性化に資するということだと思っております。

昨年の今泉議員のご質問に対して、その当時の状況として、事業者側が、タウンセンター側の2業者が本町ミニタウンの構想を初め、民間事業に対して要請があった場合、ぜひ支援したいというスタンスで臨んでおりまして、市がそれを進めるということは、実質的に民間事業でございますので、あり得ませんので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。市のほうでは、民間の人の土地とか建物に対してどうのこうのということはできませんので、そこはご理解を賜りたいと。

そのため、時代に合わない形状や大きさの建物にスーパーマーケットを誘致するため、一定期間、市として必要な機能を現在のタウンセンターの2階に入って協力するのはやぶさかじゃないということで、議会からもお認めいただ

いて、昨年はいろんなことを私どもも協力してきたところでございますが、昨年12月にご説明したミニタウン構想でも、結果はスーパーマーケットの立地につながり、市の入居条件が変わらなければならないということで協力意向を示してきたものでございます。

しかし、その後もスーパーはもちろん、その他の店舗の1階入居が具体化せず、さらに私ども市のほうでも新庁舎整備基本構想による整備スケジュールが示されたことで、改装費用や入居期間を考えると、市役所の入居は、現在のタウンセンターに入ることということは現実的ではないという状況になりました。

したがって、タウンセンターの管理会社においては、改築の可能性を念頭にスーパー等の誘致を、私どものほうとも情報共有しながら、私はもちろん商工会議所、あるいは商店街等々、以前のテナント会とか、そういったところとの情報共有しながら継続しているところです。

長井市といたしましては、当面の課題に対応すべく、観光交流センター、道の駅川のみなと長井の開業により閉店予定でございました菜なポート南店を存続して、少しでも市民生活の利便性を図っていくということで、今、進めているところでございます。

続きまして、3点目の病児保育みつばちルームの運営についてということで、具体的に今泉議員のほうは視察に訪れられ、そして職員のほうからさまざまな話をお聞きして、さまざまな部分をご指摘いただき、改善を提言していただいたということでございます。

主な改善が必要ということで、あるいは指摘の部分でございますが、4点ほどございまして、まず1点目は、洗濯室の窓が塞がれて明かりがとれず換気もできない、使い勝手が悪い、改善が必要ではないかということ、2点目が、洗濯室から移動したガス乾燥機の設置場所は危険が指摘されており、これを改善求めるということ、

3点目は、感染予防対策はカーテンで十分かということ、4点目は、避難はしごは使用に難があり、改善を求めるというふうなことだったというふうに思います。

お答えでございますが、病児保育施設みつばちルームは、長井市社会福祉協議会が運営するのはなぞの保育園の2階を改修して、昨年度整備してございます。

私どもといたしましては、病児保育、これ、やっぱりちょっと一般の市民の方も誤解されている方もいらっしゃると思うんですが、病気の子供を預かるのではないんですね。入院の必要がない、例えば入院したお子さんが退院して自宅で、通学する、通園するまでの間、自宅療養などを1日2日と、そういうお子様に対して、その面倒を見るご両親といいますか保護者がなかなか仕事の関係上、仕事を休めないという場合に対して、かわって預かるという制度でございまして。したがって、例えばインフルエンザを発症している子供を預かるとか、そういったことはあり得ないんですね。そのところはちょっと大分誤解されているのかなというふうに思っておりますが。

いずれにしても、一日も早く、これは西置賜ではございませんので、保護者の皆さんが子育てとお仕事を両立できるようにということで、長井市社会福祉協議会にお願いして、そしてお医者様の協力がないとできませんので、近くの小児科医の先生にご快諾をいただいて、そして必要な看護師、保育士を何とか確保してここに開設したということでございまして。

したがって、今泉議員からのご指摘は大変ありがたいと、やっぱりちょっと急いだもんですから、思わぬ形で現在のはなぞの保育園の保育士さんとか職員にもかなり迷惑をかけているということのようですから、ご本人たちも病児保育の必要性は認識されていると思うんですが、ただ迷惑だと思ってる職員もいるのかなと

改めて思ったところでございます。ただ、迷惑というよりも、やはりこれは市の社会福祉協議会でありますので、社会性に鑑みて、この辺は、今、我慢していただいていると思いますが、早急に改善していきたいと思っております。

具体的に申し上げますと、園内の感染症対策として、病児保育利用児童とはなぞの保育園の児童及び職員との接触を避けるために、みつばちルール専用の出入り口として、保育園の西側に新たな通路及び階段を設置しております。その際、通路及び階段についても、防火上、主要な壁として石膏ボード15ミリの両面張りが必要となるということから、主に職員が利用する階段、踊り場の窓、洗濯室の窓、乾燥機の排気管を撤去しております。

ご質問の（１）の部分、及び（２）については、洗濯室の照明及び換気について、職員の作業の安全確保のため、社会福祉協議会では必要な照明及び換気扇の設備設置工事を予定しております。現在、ベランダに仮設置している乾燥機についても洗濯室上部に乾燥機用の煙突を設置した後、もとの洗濯室に再設置する工事を６月中旬、完了予定で現在進めているということでございます。

続きまして、（３）の病児保育室の仕切りのカーテンですが、このカーテンは空気遮断のカーテンではなく、病児室との仕切りとして設置しております。病児保育でお預かりするお子さんは、感染症疾患やその他の疾病、疾患の急性期を過ぎ、全身状態が安定するお子さんであり、他のお子さんに感染のおそれのない状態と主治医が判断したお子さんでございます。空気感染の心配なお子さんの利用がないというのが前提ですので、小児科医の指導のもと、仕切りのカーテンで十分との判断で設置しているところでございます。

（４）の避難はしごについてですが、昨年９月の予算特別委員会で子育て推進課長が、職員

が安全に児童を避難させるように、２階から園庭へのシューターなどを設置したいと考えていますと答弁しているところです。病児保育施設を含め、はなぞの保育園全体の施設については準耐火構造となっていることから、火元から延焼する時間が４５分とされ、建築基準法上、避難用具の設置は義務づけされておらず、階下に避難する経路の西側に階段が２カ所あることから、改修工事にシューターなどの設置を行っておりませんでした。しかし、職員からも何らかの避難器具がないと不安ということから、避難はしごを用意したとのことでございます。確かに避難はしごは大人が緊急用に使用するものであって、病児保育を利用する児童を安全に避難させるには難しい器具と思われます。このことから、安全・安心に利用するためにはシューター、あるいは滑り台など、より安全な避難設備を病児保育施設の出入り口とは反対の東側に設けるべきと考え、設置に向けて検討してまいりたいと思います。

なお、病児保育施設については、出入り口の安全性確保のため屋根つきの通路の整備費について、今議会で補正計上させていただいております。病児保育施設については、本体のはなぞの保育園の運営に支障のないよう支援することで社会福祉協議会とも確認しており、運営についても市と社協が一緒になって進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、最後、４点目のまちなか商店リニューアル助成事業についてでございます。

これは、議員のほうから具体的な提案として、まちなか商店リニューアル助成事業を創設してはどうかというようなご提言だと思います。長井市の商店街の支援といたしましては、議員からいろいろ説明、ご指摘などもございましたけれども、小規模事業者が創意工夫しながら販路開拓等に取り組む事業を支援する国の制度などがございますので、現在はこの窓口となって

ます長井商工会議所と連携して支援しているところでございます。商店街の意向調査なども行っておりますので、各商店が発展するための継続した検討を続けてまいりたいと基本的には考えているところでございます。

議員のほうからは、中小企業者支援は自治体の役割だと、全国の事例を参考に創設をということですが、私どもやっぱり市町村は正直なところ商店街とか各個別の事業者との接点というのは、残念ながら行政ですので、少ない部分が多いと思います。商店街に出かけて、何かご用ありますかみたいな聞き方は、残念ながらできておりません。それはむしろ商工会議所の業務であるというふうに私は認識しております。商工会議所には、中小企業の支援を含めてさまざまな制度、補助、融資がありまして、それに加えて国の中小企業の支援の補助、それから県の補助などがございます。

私どもは、商店街に対してはさまざまな、その商店街独自の事業の支援などもさせていただいたり、あるいは商店街の連携を進めるための話し合いのための会議等々の費用などを準備しておりますが、毎年、長井商工会議所からは数十項目にわたる要望、提言いただいておりますが、残念ながらこういった要望は、ありますか、そうですか、具体的には、長井市にこれを求めるということについては、書いてあるのかもしれませんが、あとは商店街の方からも残念ながら私は聞いたことないですね。今泉議員がもしそういうふうにいるんな商店街の方から言われるということであれば、商店街の方と一緒にしたら、ぜひ私もお会いして具体的にお聞きしたいと思っておりますし、観光交流センターでも、今泉議員からも厳しいご指摘をいただきましたけれども、とりあえずは何とか、やまがた長井観光局とあわせてまちなかに少しでも市外の方が入られるような取り組みをしています。

その中で、まちなかの人たち、商店街の人た

ちが、例えばこの6月も100台ぐらい観光バスが観光局と提携して入っていただくんですね。うち半分ぐらいがまちなかで食事をしたいということなんですが、食事を受け入れるところがないんですね、タスとはぎ苑、中央会館ぐらいしかなくて。やはり団体ですから30人、40人という食事を受け入れられるところがないのかもしれないけれども、そういったことに対してどのように考えていらっしゃるのかとか、あるいは、五商店街があって、それぞれ商店街の皆様との連携ということで、いろんな会合ではお会いするんですけども、どちらかというと商店街の照明、LED化とか街灯とか、そういったことについては私どもも国の補助事業などを使いながらいろんなことを手伝わさせていただいたんですけども、具体的にこういう話は私も初めてだったもんですから、大変、私どもの状況の中でどれぐらい支援できるかですけども。やはりそういった、店をある程度リニューアルして、新たな商売とかお客さんをふやしたいという意欲のある方については、やはり市としてはできる限り応援したいというふうに思いますので、ぜひ今後ともご指導賜ればというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 市長からはそれぞれご答弁いただきました。

まず最初の質問でございますが、憲法改憲、それから共謀罪というのは、もちろん国が定めることではございますが、やはり市民に大きくかわってくる問題でございます。憲法もそうですし、共謀罪もそうです。多くの市民は反対という声を、反対を望んでおります。憲法改憲ということでは、長井市は市民憲章、長井市平和都市宣言を具現する責任があると思います。やはり平和というものは大切でありますので、

そのためにも反対をすべきだと考えます。

また、共謀罪法については、これも市民は反対を望んでいます。私たち、街頭演説や署名などで多くの市民の声をお聞きします。そして先日、共謀罪法についての勉強会を、弁護士の先生をお呼びして勉強会を開催いたしました。会場いっぱいの方が参加いたしました。その市民の方々に感想やご意見などお伺いしますと、皆さんやっぱりとても心配だと、戦前のようなことになってしまうのではないかと、自由な言論ができなくなって、監視社会になるのではないかと、皆さん口々に申しております。やはりこの声に市長として市民の不安、心配をどう対処していくかということも、市長の口から市民にお話ししていただくというか、この場でお話ししていただくということが大切なんではないかなと思います。

市長、もう一度、この市民の心配にどうお応え、対処するか、お応えになるかということで、お考えを伺いたいと思いますけど。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほど答弁の中で申し上げましたように、これは私から反対だとか賛成だとか、そういう案件ではないと。

したがって、市議会のほうでも請願が上がってと思いますけれども、それが賛成多数で認められましたら、意見書ということで総理を初め、衆議院、参議院の国家議員やら関係省庁に意見書を送るわけですが、私ども首長にはそういった制度がありません。多分、個別にやっても受理してもらえないものというふうに思っております。

ということは、私どもは議会とはまたちょっと違った立場ですので、市町村のいわゆる行政の長でありますので、これは今回の法案に対して反対の人もいれば、もしかしたら賛成の人もいるかもしれない。ですから、それは、私は意見を国に対して申し上げるには、やっぱりきち

んとしたそういった裏づけがないとできないわけでごさいます、これは私個人ではなくて長井市として送るわけですから。したがって、先ほど申し上げましたように慎重な審議を、十分な議論を尽くしていただきたいということにとどまらせていただきたいと。

これは、どこの市町村長も同じなはずでございいます。もしどこかの市町村の長が、例えば県内の市議会等々で自分の意見を表明されているかどうか確認していただきたいと思います。ないはずで。これは私はすべきじゃないと思いますし、するんだったらそれなりの手続を踏まなきゃいけない。そして私は個人ではなくて長井市の行政の長でありますから、そこは議員もご理解のことだというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 私は、市長に、市民に対してどうかという質問をしました。市民のこの不安や心配をどう対処するのかということをお聞きしたところでした。市長の答弁、市民の声には応えてないんじゃないかなと思って大変がっかりしました。市民も大変がっかりすると思いますが、共産党、私たちは市民を守るために反対をしていくために全力を尽くすことを申し上げて、次に移りたいと思います。

よろしいでしょうか、議長。

○**渋谷佐輔議長** どうぞ。

○**8番 今泉春江議員** 次に、タウンセンターの質問でございしますが、きのうの議員の質問にもお答えしてましたので、ダブるところもあったと思います。

やはり、中心市街地でございいます。この場所は大変大切な、本町という本当にまちの中心の大切な場所でございますので、やはりこの場所の中心市街地活性化に向けての事業というものは市民も注視しておりますし、私たち市としてもここをどうするのかということが、これからの中心市街地活性化のためには大変必要じゃな

いかなと思って、何度も質問をいたしております。

市長の答弁の中では、きのうの答弁の中では、4年以内に建物を建設などという答弁もありました。やはりこの場所のにぎわいづくり、大切な場所ですので、長井市としてもやはり支援というか、さまざまな連絡をとり合って、小まめに私たちにも報告いただければと思っております。市民もそのことを大変心配しておりますので、ぜひそこはよろしく願いいたします。

3番目のみつばちルームでございます。

市長の答弁ですと、乾燥機なども6月中に煙突を新たにつけて完成予定だと、それから、避難はしごというようなことですが、まず、ガス乾燥機を改善していただいて大変よかったと思います。本当に私が伺ったときはまだそのような改善ということは示されておりましたので、大変、園のほうでも心配しておりました。

それから、カーテンも保健所さんの話ですと、感染予防ができるカーテンとお伺いしております。それもカーテンで大丈夫だということでしたので、安心しております。

それから、最後の避難はしごですね。市長のご答弁によりますと、何か緊急の場合、火事や何かでも45分ぐらいの時間はあるということで、義務化はされていないとおっしゃいますけれども、やはり2階の一番奥ですので、非常に職員の方は不安を持っておりました。でも、今後、反対側に安全なものをつけるというようなことを、改善するということを経営は思っております。本当にあのはしごを見ましたら、いや、こんなことで避難できるのかなと本当に職員の方も思う

のは当然だと思って私は見てまいりました。でも、改善に向けるということで、大変きょうはよかったと思っております。

そして、一言申し上げます。

園の方が迷惑だとかそういうことはおっしゃってません。皆さん協力ということで、ただ、その中でも大変不便をおかけしてるという、不便だということは事実でございますので、やはりそこは少しずつ改善していただきたいということでございます。迷惑だと言ってるなどということは、私は一言も言っておりませんから、そこは誤解のないようお願いいたします。

そして最後の質問でございますが、商工会議所でさまざまな支援もあると、確かにいろんな支援はあります。私もいろいろな資料もいただきました。しかし、商工会議所というのはハードルが高いんですね。結構大きな支援を、借り入れや何かの場合の支援をいただくとしても、何か研修を受けて対象になる人は大体50%だとか、すごくそういうハードルの高いものなんです。無担保、無保証なんていう制度もありますけれども、返済資源がないんでないとか、いろいろ細かく見ますので、やはりちょっと経営が大変だなという方は、全然そういう支援は受けられないんです。

ですから、やはりちょっと何十万円かで改修できれば、お客様を新たにお呼びできるということがあるわけですので、ぜひこの支援ということに、私、これ前にも質問しましたので2度目になるかと思えますけれども、ぜひこのところは市長としてお考えいただきたいと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 私が答弁したことに対していろいろ判断なさるの勝手なんですけれども、やはり私が言ってる真意と違うことを言ってくと、私も答弁しようがないと思います。

あと、昨日、タウンセンター、4年以内とい

う話はしておりませんので、4年以内というのは市役所の庁舎の話をしたわけで。それは、民間のほうでそういうことを検討されていると、その際に支援があった場合は検討させていただくということを答弁したので。ですから、私が言ったことをきちっとご理解いただいてないというのは、非常に残念だなというふうに思います。

最後の件でございますが、確かに商工会議所のハードル高い、国の制度はハードルが高いというのは、そういうふうな見方もあるかもしれませんが。しかし、まず商工会議所は、その商工会議所の会員の方が大体商店街の方だと思うんですね。ですから、自分が会員になってる会に対して、やっぱりきちっと要請をしてほしいということと、なぜいろいろな研修を受けるとか条件をいろいろつけるかということ、健全経営をやはりしていただくと、ですから無謀な計画じゃないか、きちんとした計画性のある事業なのかとか、収益の見込みはどうか、投資対効果はどうかということを多分おっしゃっているんだと思います、わからないですけど。ですから、そういった意味で商工会議所というのは、経営に対してもいろんな指導をするところなんです。

一方で、市役所は、残念ながら制度をつくって、議会からの要望があったり、あるいは会議所初め、そういう商店街の皆様の要望があって制度をつくるとしても、その運用は、残念ながら市の職員では経営わかりませんので、会議所とか銀行に窓口といいますかね、それをお願いするケースというのは多々あるんですよ。それをしない、いわゆるばらまきみたいなものを望んでおられるのか、その辺のところはどういうものなのか、やっぱり制度設計をしなきゃいけないと思います。

したがいまして、今後ともいろいろ折に触れご意見やら、あるいは声をお聞かせいただきたい

と思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 何か私、勘違いしたかと思います。失礼があればおわびをいたします。

まず、今の市長のご答弁でしたけども、今、会議所に入っていない方が結構いらっしゃるんですね、やっぱり入っていてもさまざま、経済的な事情が会費なんかも納めるのも大変だということで、やっぱりこのリニューアル制度というのは住宅リフォームの商店版ですので、ぜひしていただきたいなど、住宅リフォームは個人の住宅だけでなく、本当に商店というのはそこからまた経済効果も生まれるわけですから、ぜひご検討いただければと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

渡部秀樹議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号7番、渡部秀樹議員。

○**7番 渡部秀樹議員** お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。質問は大きく2件、長井市街地西廻り幹線道路事業の早期着手についてと、観光交流人口の拡大について質問させていただきます。

また、一問一答にて質問させていただきますので、それぞれお答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1件目は、平成30年度長井市重要事業要望書に記載があります、長井市街地西廻り幹線道路の早期着手について質問させていただきます。

長井市街地西廻り幹線道路、以降、略して西